2012
5
No.789

社会保険

にいがた

新潟 花ものがたり ▲両尾集落山中の水芭蕉〈佐渡市〉

Contents

- 算定基礎届事務説明会を開催します
- 月額変更届の注意事項
- 被扶養者資格（認定状況）の再確認について
- 社会保険事務講習会開催のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル 0570-05-1165（イイロウゴ）

日本年金機構ホームページhttp://www.nenkin.go.jp/　協会けんぽホームページhttp://www.kyoukaikenpo.or.jp/
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ　http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/

【職場内で回覧しましょう】

算定基礎届事務説明会を開催します

報酬月額については毎年1回見直しを行い、実態にあった標準報酬月額を決定することとなっています。これを定時決定といい、このための手続きが算定基礎届です。算定基礎届は、記入例等の資料と併せて5月下旬から6月初旬にかけて郵送されます。

今回の算定基礎届事務説明会では、算定基礎届に同封される資料をもとに算定基礎届及びその他の届書について説明させていただきますので、同封資料をご持参の上、出席をお願いいたします。

平成24年度「算定基礎届事務説明会」日程表

期　日	説明時間	会　場	会場別参集地域
6月12日(火)	13:30～15:00	アミューズメント佐渡 (佐渡市中原234-1)	佐渡市
	13:30～15:00	長岡リリックホール (長岡市千秋3-1356-6)	長岡市･出雲崎町
6月14日(木)	13:30～15:00	魚沼市小出郷文化会館 (魚沼市干溝1848-1)	魚沼市
	13:30～15:00	ラピカ (刈羽郡刈羽村刈羽100)	柏崎市･刈羽村
	10:30～12:00	阿賀野市水原保健センター (阿賀野市岡山町10-15)	阿賀野市
	10:00～12:00	南魚沼市民会館 (南魚沼市六日町865)	南魚沼市･湯沢町
6月15日(金)	9:45～12:00	新潟テルサ (新潟市中央区鐘木185-18)	新潟市
	13:30～15:00	三条商工会議所 (三条市須頃1-20)	三条市･燕市
	10:30～12:00	聖籠町文化会館 (北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1280)	新発田市･胎内市 聖籠町
6月18日(月)	13:30～15:30	五泉市福祉会館 (五泉市太田1092-1)	五泉市･阿賀町
	13:30～15:00	ふれあいセンタービーチホールまがたま (糸魚川市寺町4-3-1)	糸魚川市
6月19日(火)	13:30～15:00	小千谷市総合産業会館サンプラザ (小千谷市寺町1-8-25)	小千谷市
	13:30～15:00	新井総合コミュニティーセンター (妙高市上町9-2)	妙高市･上越市
	13:30～15:00	燕市吉田産業会館 (燕市吉田東栄町14-12)	燕市･弥彦村
	10:30～12:00	村上市民ふれあいセンター (村上市岩船3270)	村上市･岩船郡
	10:00～12:00	十日町地域地場産業振興センター(クロス10) (十日町市本町6丁目)	十日町市･津南町
6月20日(水)	13:30～15:00	リージョンプラザ上越 (上越市下門前446-2)	上越市･妙高市
	13:30～15:00	加茂商工会議所 (加茂市幸町2-2-4)	加茂市･田上町
6月21日(木)	13:45～15:15	見附市文化ホール アルカディア (見附市昭和町2-1-1)	見附市

◎説明会当日は、送付された関係資料をご持参ください。また、ご案内の「会場別参集地域」に限らず、ご都合の良い会場に出席いただいても構いません。
◎「説明時間」については、開会並びに各年金事務所・全国健康保険協会新潟支部の説明の時間です。
◎6月15日の「新潟会場」についてのみ新潟労働局からの説明がございます。

※このページでご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

月額変更届の注意事項

被保険者の報酬が、昇（降）給など固定的賃金の変動に伴って大幅に変わった時は、「月額変更届」により標準報酬月額の改定を行います。下記の 1 または 2 のような月額変更届をご提出いただく場合には、変動前後の報酬及び支払基礎日数の確認のため、①～③の書類を添付していただく必要があるのでご注意ください。

1 従前の標準報酬月額から5等級以上下がっている月額変更届

2 受付年月日が改定月の初日から60日以上経過している月額変更届

2 の場合については、次の点にご注意ください。

- この場合の受付年月日は、事務センターまたは年金事務所の受付年月日を意味します。郵送等でご提出いただく場合の発送日、消印日等とは異なりますのでご注意ください。
- 昇級・降級及び変動等級差を問わず必要となります。

※なお資格取得届、資格喪失届についても、受付年月日が事実発生日より60日以上経過している場合、同様の書類を添付していただく必要がございます。

必要な添付書類

①固定的賃金の変動のあった月の前月から改定月の前月までの賃金台帳の写し
②固定的賃金の変動のあった月から改定月の前月までの出勤簿の写し
③被保険者が役員の場合は株主総会または取締役会の議事録（役員報酬を決定した分のみで可）等の写し

例1

役員である被保険者の固定的賃金を2月支払い分から引き下げて5月に標準報酬月額が5等級以上下がる月額変更届を提出する場合に必要な書類

- 1月から4月の賃金台帳の写し
- 2月から4月の出勤簿の写し
- 株主総会または取締役会の議事録の写し

例2

被保険者の固定的賃金を12月支払い分から引き上げて3月に標準報酬月額が2等級上がる月額変更届を5月に提出する場合に必要な書類

- 11月から2月の賃金台帳の写し
- 12月から2月の出勤簿の写し

その他、ご不明な点等ございましたら、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

退職後継続再雇用について

退職により嘱託等として再雇用される場合は月額変更届ではなく、資格喪失届と資格取得届をご提出いただくことがあります※。その際は、退職したことがわかる書類（就業規則や退職辞令の写しなど）と再雇用されたことがわかる雇用契約書の写しの両方を添付願います。この両方の書類がない場合は事業主様の証明書でも構いません。なお、定年退職後再雇用となる方も同じ取扱いとなります。

※退職後継続再雇用時に特別支給の老齢厚生年金を受け取る権利をお持ちの60歳から64歳の方が対象となります。それ以外の方の退職後継続再雇用に伴う報酬変更については、通常通り月額変更届をご提出いただくこととなります。

※ご不明な点がありましたら、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

協会けんぽからのお知らせです

被扶養者資格（認定状況）の再確認について

協会けんぽでは、保険給付の適正化および、高齢者医療制度に対する納付金・支援金の適正化を目的に、健康保険の被扶養者として届出されている方が、現在もその状態にあるかを定期的に確認させていただいております。

高齢者医療への納付金・支援金は、各健康保険制度の加入者の人数等に応じて負担額が割り当てられます。就職等の際に扶養から外れる届出を忘れて二重に加入したままになっていますと、その分多くの負担額がかかってしまいます。

平成22年に実施された再確認の際は、全国で約8.7万人の方が主に届出もれ等の理由のため扶養から外れています。これにより、高齢者医療への支援金が約40億円減額となる効果がありました。

この再確認は、保険料負担の軽減につながる重要な事務です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

被扶養者資格の再確認実施イメージ

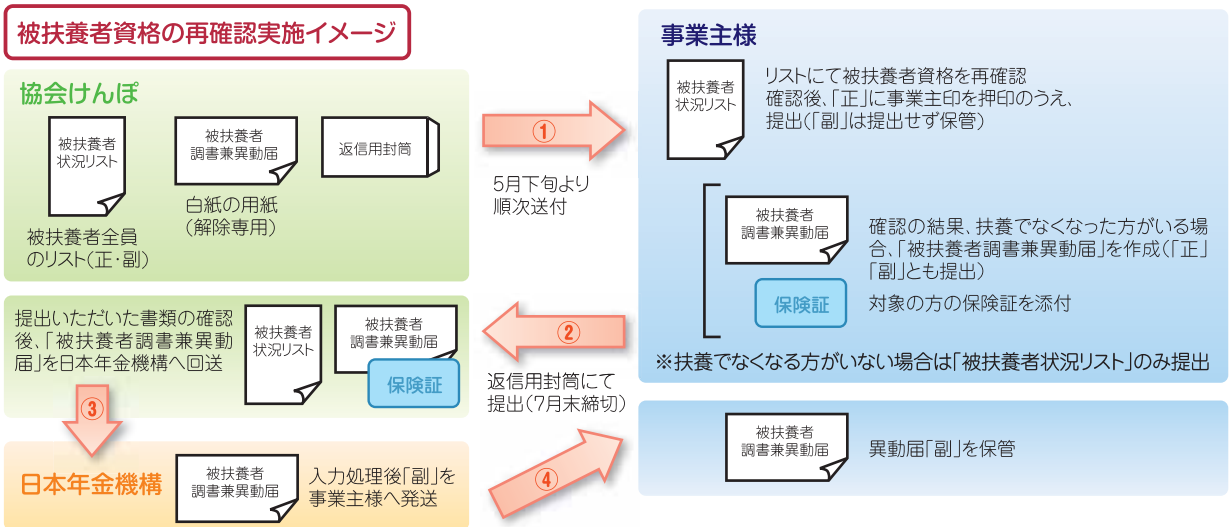

上記にかかるお問い合わせは　【業務グループ】 TEL.025-242-0262

加入者ご本人様の特定保健指導が委託健診機関でも受けられます

協会けんぽ新潟支部では、健診を受けた結果、生活習慣の改善を行うことで、生活習慣病を予防できると見込まれる方に特定保健指導を行っております。

加入者ご本人様の保健指導につきましては、協会けんぽの保健師が各事業所様を巡回して実施しているほか、協会けんぽの委託を受けた下記の健診機関で健診を受診された方につきましては同じ健診機関で保健指導も受けていただくことができます。

また、保健指導の対象となる方へ健診機関からご案内をさせていただく場合がございますので、その際はぜひ保健指導を受けてください。

施設機関名	電話番号	施設機関名	電話番号
医療法人 徳洲会山北徳洲会病院	0254-60-5555	社団法人 柏崎市刈羽郡医師会 柏崎メジカルセンター	0257-23-2111
新潟医療生活協同組合 木戸病院健診センター	025-270-1831	社団法人 上越医師会 上越地域総合健康管理センター	025-524-7111
一般財団法人 健康医学予防協会	025-279-1100	新潟県厚生農業協同組合連合会 豊栄病院	025-386-2311
財団法人 新潟県保健衛生センター	025-267-6328	医療法人 恒仁会新潟南病院	025-284-2511
医療法人 新潟勤労者医療協会 下越病院	0250-21-2600	医療法人社団 健進会新津医療センター病院	0250-24-5311
社団法人 新潟県労働衛生医学協会	025-370-1960	新潟県厚生農業協同組合連合会 長岡中央綜合病院	0258-35-3700
一般財団法人 健康医学予防協会長岡健康管理センター	0258-28-3666	新潟県厚生農業協同組合連合会 栃尾郷診療所	0258-52-2181
医療法人 たちかわ総合健診センター	0258-36-6221	新潟県厚生農業協同組合連合会 上越総合病院健診センター	025-524-3167
財団法人 上村病院	025-761-3003	新潟県厚生農業協同組合連合会 糸魚川総合病院健診センター	025-552-8835

上記にかかるお問い合わせは　【保健グループ】 TEL.025-242-0264

全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ
〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階　TEL.025-242-0260（代表）

協会けんぽ　新潟　検索

シリーズ 食と健康 7

正しい水分補給

管理栄養士　菅原美智子

今年の夏も電力不足や節電が予想されます。暑さが本格的になる前に、水分補給について今のうちに知っておいてください。

暑さが続くと熱により色々な臓器に負担がかかったり、また脱水により大事な臓器に血液と酸素が運ばれずに、頭痛やめまい、吐き気、突然意識を失うなどの熱中症になる場合があるといわれています。

汗をかく夏は麦茶に塩を入れて飲んでいるとか梅干しを食べた方がよいといった今までの常識は改めなければなりません。

水分補給は重要なことですが、私たちが日常生活で三食普通に食事をしていれば、十分すぎるほどの塩分をとっているので、熱中症予防の為にと食塩を摂ると最悪の場合高血圧症になってしまいますので、ただの水かお茶の方が良いということです（ビールは利尿作用があり、水分補給にはなりません）。のどが乾いたと感じる前に1時間半位おきにコップ半分位の水をこまめに飲むことが大切になってきます。

ただし、次のような時は塩分の補給をした方がよい場合です。

スポーツや農作業、家庭菜園、建築現場等で作業したり、中高年に人気の登山などびっしょり玉の汗を長時間かく時は、スポーツドリンクなどに入っている塩分と糖分を一緒に摂ると水分の吸収が早くなり効果的です。気温や湿度にも気を配り熱中症にならない様に気を付けましょう！！

—夏の塩分摂取に関する提言—

日本人の食塩摂取量は、必要量をはかるに越えています。夏でも汗を多くかいた場合を除いては、塩分を過剰に摂らないことをお勧めします。（日本高血圧学会　減塩部会より）

6月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所（予約先電話番号）	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所（025-283-1013）	五泉市役所村松支所	7(木)	10:00～15:00
	阿賀町役場本庁	27(水)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	21(木)	10:00～15:00
新潟西年金事務所（025-225-3008）	佐渡中央会館	20(水)	13:30～16:30
	両津地区公民館	21(木)	9:00～11:30
	小木町商工会	21(木)	8:50～11:00
長岡年金事務所（0258-88-0006）	小出商工会	27(水)	10:00～15:00

主催年金事務所（予約先電話番号）	会場	相談日	時間
上越年金事務所（025-524-4115）	糸魚川市役所	13(水)	10:00～15:00
		27(水)	10:00～15:00
	柿崎商工会	20(水)	10:00～15:00
三条年金事務所（0256-32-2820）	市民交流センター ネーブルみつけ	27(水)	10:00～15:00
新発田年金事務所（0254-23-2128）	阿賀野市水原公民館	20(水)	9:30～12:30
	村上市役所	13(水)	10:00～15:00
		27(水)	10:00～15:00
六日町年金事務所（025-716-0802）	十日町地域地場産業振興センター（クロス10）	14(木)	10:00～15:00
		28(木)	10:00～15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業振興センター（クロス10）は13:00から14:30となりますのでご注意ください。

●年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
●予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

社会保険事務講習会開催のご案内

参加料無料

社会保険の事務を担当している方等（算定基礎届事務説明に出席できなかった事業所の方もお申込みください。）を対象として次の日程で社会保険事務講習会を開催します。

【講習時間割】13:30～（算定基礎）年金事務所
14:40～（傷病･出産手当金、被扶養者の資格確認）協会けんぽ

講習会に参加する方は、年金事務所から送付されています算定基礎の資料を持参ください。

特典 講習会参加の皆様には、「平成24年度版社会保険の事務手続」を差し上げます。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
6月20日(水)	午後1時30分～午後4時	ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	30名
6月21日(木)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
6月22日(金)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名
6月25日(月)		燕三条地場産センター リサーチコア	三条市須頃1-17	70名
6月26日(火)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	30名
6月27日(水)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
6月28日(木)		リージョンプラザ上越	上越市下門前446-2	45名

お申込み方法

開催日・事業所名・参加者名・参加会場を記入し、FAXにてお申し込みください。
なお、各会場とも定員に達した場合のみご連絡します。

財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

只今募集中 健康づくり標語コンクール

先月号にお知らせを掲載しましたが、日常身近に思っていることなど、締切は6/8までとなっています。どしどしご応募お待ちしています。応募方法等は先月号をご覧ください。

支部からのお知らせ 新潟西支部

― 新潟西支部親善ゴルフ大会のご案内 ―

開催日 平成24年7月28日(土)　会場 新津カントリークラブ
募集人数 32名(定員に達しましたら閉め切ります。)

申込は当協会のホームページ(http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/)に掲載の案内申込書に記入し、FAX.025-290-3201へ返信願います。

施設割引制度追加等のお知らせ

利用施設が追加になりました。

その他施設	SOWA美術館	・長岡市寺泊野積107-6　TEL.0258-75-5355 ● 割引内容／入館料　100円引き(会員証1枚で5名までとする)

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています（相談は無料）

■五泉商工会議所[五泉市郷屋川1-2-9]……毎月第2火曜日（10:00～15:00）
■小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5]……毎月第2水曜日（10:00～15:00）
■寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31]……毎月第2水曜日（10:00～15:00）

※五泉商工会議所は予約制です。　予約連絡先　TEL.0250-43-5551
※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康づくり標語コンクール入選作品　**健康は　心と体が　つくりだす**

平成二十四年五月十五日発行　発行所　財団法人新潟県社会保険協会　電話〇二五ー二四〇ー五三三七　〒950-0087　新潟市中央区東大通一ー二ー二十五　北越第一ビルディング六階